

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島県支部
 発行人 高見誠 一
 TEL(082)228-8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 7・8月号

広島労働局・建災防広島県支部合同パトロール 全国安全週間に実施 広島労働局より局長他幹部の方が参加

平成30年度全国安全週間（平成30年7月1日～平成30年7月7日）が始まった7月4日、広島労働局と建災防広島県支部の合同パトロールを実施しました。今回は中区幟町で施工中の「重要文化財（建造物）世界平和記念聖堂保存修復工事」の現場をパトロールさせていただきました。当日は広島労働局より川口労働局長、法宗健康安全課長、伊達安全専門官の3名が、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員5名と安全管理士、事務局長等が参加しました。広島合同庁舎における広島分会、広島中央監督署との合同出発式の後、現場に移動し、清水建設(株)広島支店の野津田義幸作業所長から説明を受け、パトロールを実施しました。

当現場は聖堂の壁面に平和の願いを日本語

で刻んだ「聖堂記」の文字が60年以上経過し劣化して読みづらくなった彫り文字を専門家が復元する作業やステンドグラスの取替補修を施工しており、作業等のために足場を設け、礼拝や冠婚葬祭等を行いながらの作業になるため、発注者、作業者間の細かな連絡調整やアイパッドを駆使した安全管理手法「S-ワーカー」システムによる現場安全管理情報の共有等の手法を取り入れ、安全活動を進められていました。パトロールの講評では労働局より、建設業は墜落転落と熱中症等の死亡災害が増加しており、今後も引き続き安全作業の徹底をお願いしたいとの言葉がありました。実施されている様々な対策をさらに継続され、工事完成までの無災害施工をお願いしました。



出発式風景



出発式風景



現場風景



現場風景

目 次

広島労働局・建災防広島県支部合同パトロール ... 1
 県内で死亡災害が急増し、広島労働局長から関係
 団体に「職場における死亡災害急増に対する要
 請について」文書要請がありました！ 2
 職場における死亡災害急増に対する緊急要請 3

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！ 4
 第52回 広島県建設業労働災害防止大会 6
 労働災害発生状況 7
 講習・行事コーナー
 （平成30年7月～平成30年10月分） 8

県内で死亡災害が急増し、広島労働局長から関係団体に「職場における死亡災害急増に対する緊急要請について」文書要請がありました！

広島県内では5月下旬より死亡災害が急増しており、このたび6月18日付で緊急要請がありました。

今年に入って死亡災害は、5月22日から6月7日までの半月間に4名の方が亡くなられ、急増し、11名に上っております。従来より夏場の7月から9月にかけて死亡災害が多発する期間でもあることから今回の緊急要請に至ったものです。

今年の死亡災害の発生状況は下記のとおりですが、建設業で発生した3件のうち2件が墜落・転落災害であり、他産業で発生した機械による挟まれ災害、クレーンの荷の落下による下敷き災害、補修や点検時の不活性ガスによる酸欠死亡災害は、工事現場においても発生しかねない災害であり、他山の石として留意すべきと思います。特に墜落・転落災害の大幅減少は、建設業の大きな課題でもあり、より安全な足場の確保、ハーネス型、胴ベルト型等墜落制止器具の確実な使用を徹底させることが喫緊の課題でもありますので、各現場の対策の徹底をお願いいたします。

別紙1

平成30年 死亡災害事例

(広島労働局)

番号	災害発生月	管轄署	職種	事故の型	起因物	性別	年齢	経験期間	被災時の作業内容	死亡災害の概要
1	2月	三次	建設業	おぼれ	建築物、構築物	男性	30歳代	9年	取り付けた型枠の目詰め作業	ダムの利水放流設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流された。
2	3月	広島中央	製造業(派遣業)	はさまれ、巻き込まれ	射出成型機	男性	30歳代	8年	モーター取り外し作業	射出成型機のモーター取外し作業中、機械下部の点検口で、機械のプーリー部と最下部オイルパンに挟まれた。
3	3月	福山	道路貨物運送業	交通事故(道路)	トラック	男性	50歳代	20年	トラックの運行	事故により高速道路上に停車していたトラックに追突した。
4	3月	福山	産業廃棄物処理業	有害物等との接触(酸欠)	異常環境等	男性	30歳代	30ヶ月	ドラム破砕機の点検・整備	ドラム破砕機の修理のため、上部からホッパー内に立ち入り、倒れた。ホッパー内は破砕機の薬液への引火防止のため、窒素ガスが注入され酸欠状態となっていた。
5	4月	福山	製造業	有害物等との接触(酸欠)	異常環境等	男性	20歳代	3年	設備修理作業に伴う検収	コークス乾式消火設備の調整作業後、片付け作業でダクト側面のマンホールよりダクト内に立ち入り、倒れた。ダクト内に消火用の窒素ガスが充填し酸欠欠乏状態となっていた。
6	4月	広島中央	ビルメンテナンス業	墜落、転落	足場	男性	40歳代	6年	錆取り作業	店舗屋上のダクトスペース外壁のガラルの錆取り作業中、被災者が作業から戻ってこないため、探索を開始したところ、約25m下の地下1階のダクトの上に倒れている被災者が発見された。
7	5月	広島中央	建築工事業	墜落、転落	屋根	男性	50歳代	30年	ブルーシートがけ	平屋民家の屋根葺き替え工事において、雨漏り防止のため、被災者が屋根にブルーシートをかけていたところ、バランスを崩し、軒先から約5m下の地面に墜落し、死亡した。
8	5月	広島中央	建築工事業	墜落、転落	その他の仮設物	男性	30歳代	15年	天井部へのワイヤ取付作業	地下2階の天井部にワイヤ固定吊具などを取り付ける作業中、単管を固定していたクランプ1個が外れた為、単管が横に倒れ、被災者は単管から約4.5m下に墜落した。
9	5月	広島中央	道路貨物運送業	交通事故(道路)	トラック	男性	40歳代	20年	生コンの運搬中	ミキサー車を運転中、横の欄干を突き破って川に転落した。
10	6月	尾道	製造業	激突され	金属材料	男性	60歳代	6年	支柱の撤去作業	自社敷地内において、木製の柱(高さ約3メートル)に、ボルト(上下2か所)及び、結束バンドで固定していた、金属製ボール(高さ12メートル、直径5センチメートル)を撤去中、上部のボルトを支点にボールの先端が倒れ、激突した。
11	6月	三原	製造業	激突され	クレーン	男性	20歳代	3年	荷の移動	工場内でクレーンを使用しコンクリートブロック(高さ約2m、幅約1.3m、重さ約1.6t)を反転(立て置きから横置き)する作業中、当該コンクリートブロックが転倒して下敷きになった。

別紙2

1 死傷災害における被災労働者の20代の年齢別比率の年別推移（建設業）

平成27年	平成28年	平成29年	27年と29年の比較
15.7%	15.1%	18.2%	+6人

2 死傷災害における被災労働者の60歳以上の年齢別比率（建設業）

平成27年	平成28年	平成29年	27年と29年の比較
19.8%	22.3%	23.2%	+9人

職場における死亡災害急増に対する緊急要請

労働災害の発生件数は、皆様方のご尽力により長期的には減少してきました。

しかしながら、昨年の死亡災害は一昨年の18名から31人と大幅に増加し、休業4日以上の死傷者数も3,090人と、2年連続で増加するという誠に残念な結果となりました。

今年に入っても死亡災害は、6月7日現在で、既に11名に上っており、特に5月22日から6月7日までのわずか半月の間に4名の方が亡くなられ、死亡災害は急増しております。

従来より、夏場である7月から9月は死亡災害が多発する時期で、平成27年9人、同28年7人、同29年8人と多くの方が亡くなられています。また昨年は、熱中症により全国で14名の方が亡くなりましたが、広島では2人が死亡されました。

労働災害とりわけ死亡災害は、絶対にあってはならないものであり、死亡災害撲滅を目指して不断の取組を続けていかなければなりません。このような死亡労働災害の発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

今年の11名の死亡災害の発生状況は、別紙1のとおりですが、「機械のはまれ・巻き込まれ」「酸欠」「高所からの墜落」など、基本的な安全衛生対策が講じられていれば十分防げるものでした。

また、ここ数年の傾向として別紙2のとおり、20代及び60歳以上の死傷災害が目立つとともに、経験期間の浅い労働者の死傷災害も増加しております。

今年も第91回の全国安全週間が、6月1日から30日までを準備期間として7月1日から7日まで展開されます。

死亡災害の撲滅に向け、この全国安全週間を期に別紙3（省略）に基づき事業場の安全活動の取組を今一度総点検していただくとともに、点検結果を踏まえて、より一層の労働災害防止対策に努めていただきますよう要請いたします。

平成30年6月18日

広島労働局長 川口 達三

詳しくは当支部ホームページをごらんください。

厚生労働省は、建設業などの高所作業において使用される「安全帯」について、平成30年6月8日労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（政令第184号）平成30年6月19日労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（省令第75号）及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示（厚生労働省告示第249号）をそれぞれ公布又は告示するとともに、これらの趣旨・内容について示した施行通達「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行等について」（平成30年6月22日付基発第0622第1号）を发出了しました。併せて墜落制止用器具の一層の安全対策の推進を図るため今回の一連の安全帯に関する規制の見直しを一体的に示した「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」を策定しました。以下、同時に出されたリーフレットから一部を紹介します。

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！

～安全・安心な作業のため、適切な器具への買い換えをお願いします～

厚生労働省は、建設業等の高所作業において使用される「安全帯」について、以下のような改正を行うとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。

今回の改正等のポイント

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します (安衛令(注1)の改正)

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。
 「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯	➡	墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）	⊙➡	胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）	✕➡	×
③	ハーネス型（一本つり）	⊙➡	ハーネス型（一本つり）

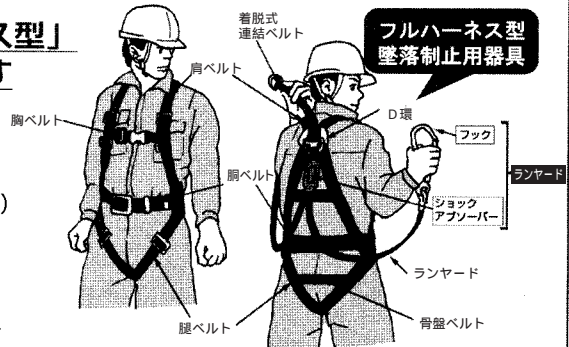
②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることとなります。

※ 「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりますが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります

(安衛則(注2)等の改正、ガイドライン(注3)の策定)

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。



3. 「安全衛生特別教育」が必要です

(安衛則・特別教育規程(注4)の改正)

以下の労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

- ▶ 墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。
 「特に危険性の高い業務」とは、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

(注1)労働安全衛生法施行令 (注2)労働安全衛生規則 (注3)墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (注4)安全衛生特別教育規程

経過措置（猶予期間）

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正は、下の表のようなスケジュールで公布・告示され、施行・適用される予定です。フルハーネス型を新たに購入される事業者は、購入の時期にご留意下さい。

現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは2022(平成34)年1月1日までとなります。

	2018(平成30)年				2019(平成31)年				2020(平成32)年				2021(平成33)年				2022(平成34)年以降
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	
政令改正	★公布				★施行日(2月1日)												★完全施行日(1月2日～)
省令改正	★公布				★施行日(2月1日)												
改正法令に基づく墜落制止用具の使用					使用可能 (2019(平成31)年2月1日～)												
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間					使用可能 (2022(平成34)年1月1日まで)												×
安全帯の規格改正（予定）					★適用日①(2月1日)				★適用日②(8月1日)								
改正構造規格に基づく墜落制止用具の製造・販売	製造可能				製造・販売可能 (2019(平成31)年2月1日～)												
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間	製造・販売可能								販売可能								×
特別教育規程の改正	★告示				★適用日(2月1日)												

特別教育（安衛則第36条、特別教育規程第24条）

安衛法第59条第3項の特別教育の対象となる業務に、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところ(★)において、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)」が追加されます。

特別教育の対象となる業務を行う者は、下表Ⅰ～Ⅴの科目(学科4.5時間、実技1.5時間)を受講する必要がありますが、例外として、以下の場合は一部の科目を省略することができます。

【受講を省略できる条件】

フルハーネス型墜落制止用具の使用等に関して十分な知識及び経験を有すると認められる者については、下記のとおり学科・実技の一部の科目を省略することが可能です。

- ① 適用日時点において(★)の場所でフルハーネス型を用いて行う作業に6月以上従事した経験を有する者は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅴを省略できます。
- ② (★)の場所で胴ベルト型を用いて行う作業に6月以上従事した経験を有する者は、Ⅰを省略できます。
- ③ ロープ高所作業特別教育受講者又は足場の組立て等特別教育受講者は、Ⅲを省略できます。

なお、適用日(2019(平成31)年2月1日)より前に、改正省令による特別教育の科目の全部又は一部について受講した者については、当該受講した科目を適用日以降に再度受講する必要はありません。

特別教育の内容

学科科目	範囲	時間
Ⅰ 作業に関する知識	①作業に用いる設備の種類、構造及び取扱い方法 ②作業に用いる設備の点検及び整備の方法 ③作業の方法	1時間
Ⅱ 墜落制止用具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ。）に関する知識	①墜落制止用具のフルハーネス及びランヤードの種類及び構造 ②墜落制止用具のフルハーネスの装着の方法 ③墜落制止用具のランヤードの取付け設備等への取付け方法及び選定方法 ④墜落制止用具の点検及び整備の方法 ⑤墜落制止用具の関連器具の使用方法	2時間
Ⅲ 労働災害の防止に関する知識	①墜落による労働災害の防止のための措置 ②落下物による危険防止のための措置 ③感電防止のための措置 ④保護帽の使用方法及び保守点検の方法 ⑤事故発生時の措置 ⑥その他作業に伴う災害及びその防止方法	1時間
Ⅳ 関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	0.5時間
実技科目	範囲	時間
Ⅴ 墜落制止用具の使用方法等	①墜落制止用具のフルハーネスの装着の方法 ②墜落制止用具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 ③墜落による労働災害防止のための措置 ④墜落制止用具の点検及び整備の方法	1.5時間

第52回 広島県建設業労働災害防止大会

と き 平成30年9月10日(月)

ところ 広島県民文化センター(広島市中区大手町1丁目5-3)

大会プログラム

12:00 開 場

13:20 開 会

黙 禱

開会のことば 副 支 部 長

挨拶 支 部 長

歓迎のことば 広 島 市 長

表彰経過報告 表 彰 選 考 委 員

表 彰 支 部 長

祝 辞 広 島 労 働 局 長

中国地方整備局長

広 島 県 知 事

建設業労働災害防止協会長

安全の誓い 副 支 部 長

14:30

記 念 講 演 「心豊かに生きる」

総本山仁和寺執行長、真言宗御室派宗務総長

真言宗御室派大本山大聖院第77代座主

吉 田 正 裕(よしだ しょうゆう)

15:30(予定)

閉会のことば 副 支 部 長

(記念講演講師のプロフィール)

吉 田 正 裕 (よしだ しょうゆう)

【総本山仁和寺執行長、真言宗御室派宗務総長、真言宗御室派大本山大聖院第77代座主】



【役 職】

平成10年～現在 全真言宗教誨師連盟 理事・監事
 平成10年度 (社)広島青年会議所 理事長
 平成17年～平成22年 真言宗御室派広島宗務支所 支所長
 平成19年～平成28年 広島新四国88ヶ所霊場会 事務局長
 平成20年～平成30年 総本山仁和寺本山布教師 本山布教師
 平成20年～平成26年 広島県矯正事業後援会 事務局長
 平成21年～平成26年 広島なぎさ中学校・高等学校PTA 役員・会長
 平成21年～現在 広島県立美術館友の会 理事
 平成23年～現在 宮島弥山を守る会 会長
 平成28年～平成29年 真言宗御室派 宗会議員 議長
 平成28年～現在 広島新四国88ヶ所霊場会100周年 実行委員長
 平成30年～現在 総本山仁和寺執行長、真言宗御室派宗務総長

【公 職】

平成6年～現在 広島刑務所 教誨師
 平成10年就任 第22回フラワーフェスティバル 実行委員長
 平成13年～平成30年 (社)宮島観光協会 副会長
 平成14年～現在 広島県サッカー協会 特任理事
 平成21年～現在 廿日市市景観計画策定委員会 委員

【趣 味】

読書・サッカー・庭いじり・霊場巡拝

宗教事業に関わらず、宮島、広島に関わる地域活動、教育、啓蒙活動、文化活動など幅広く活動を行っている。

平成29年・30年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年5月末)

事故の型別	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	突かれ	挟まれ・巻き込まれ	切れこすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物の接触	感電	火災	交通事故	動作の反動	その他	合計
平成29年	41	(1)17	4	8	0	4	9	6	0	0	0	1	1	(2)5	7	1	(3)104
平成30年	(1)41	15	4	5	2	6	21	8	1	(1)1	0	0	0	3	9	0	(2)116

()内は、死亡の内数

平成29年・30年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年5月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業							対前年増減数	対前年増減数 (%)	建設業 / 全産業 (%)
	平成29年			平成30年			増減数	平成29年			平成30年						
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計				
広島中央	0	280	280	3	268	271	-9	0	26	26	1	32	33	7	26.9	12.2	
呉	1	87	88	0	101	101	13	0	7	7	0	9	9	2	28.6	8.9	
福 山	5	214	219	3	206	209	-10	2	24	26	0	28	28	2	7.7	13.4	
三 原	2	68	70	0	53	53	-17	0	17	17	0	4	4	-13	-76.5	7.5	
尾 道	2	74	76	0	50	50	-26	0	9	9	0	4	4	-5	-55.6	8.0	
三 次	1	58	59	1	65	66	7	1	7	8	1	12	13	5	62.5	19.7	
広島北	1	99	100	0	101	101	1	0	8	8	0	15	15	7	87.5	14.9	
廿日市	1	79	80	0	79	79	-1	0	3	3	0	10	10	7	233.3	12.7	
合 計	13	959	972	7	923	930	-42	3	101	104	2	114	116	12	11.5	12.5	

平成30年建設業死亡災害発生状況

(平成30年6月末現在)

No.	発生日	職 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	2月	水力発電所等建設工事	潜水土	男	30代	9年	おぼれ	建築物・構築物	ダム水利放水設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流され、放流管に吸い込まれて溺死した。
2	5月	木造家屋改築工事	現場管理者	男	50代	30年	墜落、転落	屋根、はり、もや、たけ、合掌	平屋民家の屋根葺き替え工事で、雨漏り防止のため、屋根にブルーシートを掛けていたところ、バランスをくずし、軒先から5メートル下の地面に墜落した。
3	5月	建築工事業	作業員	男	30代	15年	墜落、転落	その他の仮設物	地下2階の天井部にワイヤ固定吊り具などを取り付ける作業中、単管を固定していたクランプ1個が外れたため、単管が横に倒れ、被災者は単管から4.5メートル下に墜落した。
4	6月	土地造成工事	オペレーター	男	60代	35年	挟まれ・巻き込まれ	車両系建設機械	土地造成工事中、被災者が運転していたスクレーパーを斜面に止め、打ち合せ中、急に動き始めたので、止めようとして運転席に乗り移ろうとしたが、転落しスクレーパーのキャタピラーに轢かれた。

事務局人事異動のお知らせ

三次分会事務局 (4月1日付)

職 名	氏 名	摘 要
事務局 長	上 岡 讓 二	新 任

呉分会事務局 (6月1日付)

新 任		退 任	
事務局 長	梅 田 富美子	事務局 長	井 筒 雅 文

建設業労働災害防止協会広島県支部

平成30年度講習計画

(平成30年7月～平成30年10月末までの計画)

建設工事に従事する労働者のための安全衛生教育「建設従事者教育」(6時間) *要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

Table with 6 columns: Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch. Rows include activities like '足場の組立て等', '型枠支保工の組立て等', 'コンクリート橋架設等'.

特別教育日程

Table with 6 columns: Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch. Rows include activities like '足場の組立て等', '自由研削砥石取替え等業務', 'ロープ高所作業(学科のみ)'.

特別教育に準じた教育日程

Table with 6 columns: Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch. Rows include activities like '振動工具取扱作業従事者', '刈払機取扱作業者', '丸のご取扱い作業者'.

統括・職長等各種教育日程

Table with 6 columns: Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch, Activity, Implementation Location, Branch. Rows include activities like '現場管理者統括管理', '職長・安全衛生責任者教育', '職長・安全衛生責任者教育能力向上教育'.

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228 - 8250

広島県支部各分会

- 広島分会 (082) 228 - 8252
三原分会 (0848) 63 - 9920
三次分会 (0824) 62 - 4391
呉分会 (0823) 22 - 6886
尾道分会 (0848) 22 - 8918
廿日市分会 (0829) 31 - 0196
福山分会 (084) 924 - 4320

ホームページアドレス

- 建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会
http://www.jcosha-hiroshima.jp/
http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/
http://fukubun.sakura.ne.jp/
http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/